

かながわ福祉移動サービスネットワーク 2024 年度 事業計画書

【事業計画】

1. 移動サービスに関する相談対応や情報提供等の支援事業

1) 利用相談

- ・問合せは多岐にわたるため、それぞれの要望にあった支援ができる団体や支援先を紹介します。
(福祉有償運送、UDタクシー、かれんタクシー:付添いなしで乗車など)

2) 団体支援

- ・自家用有償運送(福祉、及び交通空白地有償運送)国土交通大臣認定講習を定期的に開催します。
- ・国交省・道路運送法、厚労省・介護や障害にかかる制度など、外出支援に関わる改正をメールや学習会の開催を通して、ていねいに伝えます。
- ・新規設立団体への支援を行います。

2. 団体間の連携とネットワーク化を図り、移動サービスを推進する事業

1) 会員団体の拡大

- ・移動サービスの必要性を広く発信するためにもネットワークすることが重要です。県内の未加入・新規設立の団体へ機会を捉えて加入の呼びかけをしていきます。

2) 移動サービスの普及啓発と推進

高齢化に伴い、移動・外出支援を必要とする人が増加していますが、サービスの周知は十分とは言えません。移動しやすい街を実現するためにも、自治体関係者を含め、利用者、ケアマネジャーなど福祉関係者への周知は不可欠です。

(1) 福祉有償運送事業の情報発信

- ・主催する学習会や外出支援に関する取り組みを福祉有償運送団体はじめ、関係団体・自治体に発信します。
※制度学習会、福祉車両・UDタクシー乗車体験会、大臣認定運転者講習会など
- ・外出することは生活の第一歩です。移動困難者の実情を広く知らせ、専門性を持った福祉有償運送などの外出支援の必要性・価値を伝えることが重要です。機会を捉え発信します。
- ・移動・外出支援の施策の具体化の1つとして、運転研修を実施する自治体が増えています。実施事例を発信し、未実施の自治体への取り組み拡大を目指します。

(2) 福祉有償運送や互助による外出支援活動への支援

- ・活動団体の新たな担い手確保、継続的な運営のための事業の視点など、議論の場をつくります。
- ・地域のニーズは一様ではありません。交通事業者との連携、自家用有償運送の活用、たすけあいの外出支援などいくつかの選択肢をもって、地域に合った支援を模索し連携します。
- ・自治体の移動・外出支援を推進するため、先進的に取り組む自治体(綾瀬市、相模原市、海老名市)の移動支援の取り組み事例を提供・共有し、運転者研修などの具体的な施策につながるよう働きかけます。

(3) 神奈川県と連携して開催する福祉有償運送制度学習会・意見交換会、その他の取組

- ・高齢者・障がいのある人への外出支援はその重要性に比べ周知が十分ではありません。福祉有償運送団体の活動をケアマネジャーはじめとした福祉関係者、自治体の福祉・交通部門の関係者等に広く知らせるため、地域福祉課、高齢福祉課等と協力して情報発信の機会をつくります。
- ・制度等の情報共有はもちろん、団体間の課題を共有し今後の活動継続に向け、意見交換する場は重要です。

県、自治体と協力して実現に努めます。

- ・福祉有償運送に必要な介助・介護に係るスキル、リスクマネジメントなど、公的制度(介護保険など)に比べ学習機会が少ないので現状です。スキルアップの機会を安定的に確保できるよう県にも意見具申します。

(4) 福祉有償運営協議会について

福祉有償運送運営協議会は、各市町村で行う地域交通会議との一本化が可能となりましたが、現状は、共同開催が継続されます。※単独開催(横浜市、川崎市、相模原市、大和市)、5地区のブロック開催(横須賀・三浦地区、県央地区、湘南東部地区、湘南西部地区、県西地区)

- ・運営協議会は、団体が活動するための必要事項について協議する場所です。移動困難者にとって外出しやすい地域を目指すためには、今後は、福祉政策や交通政策と連携することが必要です。働きかけを模索します。
- ・共同設置5地区と川崎市の運営協議会のNPO等団体代表委員を推薦します。(神奈川県よりの依頼)
- ・NPO委員との連携を図るため、情報交換します。

3) 特別支援学校送迎受託事業

(1) 横浜市立特別支援学校送迎支援事業

医療的ケアの必要な児童生徒の学習機会を確保する取り組みが、国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、2020年より横浜市で、また、2022年より神奈川県で取り組まれています。

・横浜市教育委員会との契約で進める通学支援事業を統括し、3つの会員団体と連携して実施します。(左近山特別支援学校、北綱島特別支援学校)

- ・実施団体の安全運転研修、医療的ケア児についての理解を深める学習会を実施します。
- ・2024年度より横浜市教育委員会が始める新しい通学支援の事業について、情報を収集し受託のための窓口となります。

4) 住民による外出支援事業の推進・モデルづくり

交通不便な地域では地域住民が支え合いによる「外出支援」の創出に取り組む事例が増えていきます。「たすけあい型移動支援ネットワーク交流会」を継続します。

(1) 地域の多様なニーズに応える住民活動の支援

- ・「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」が2024年3月1日付で発出されました。ガイドラインの変更点について学習会を実施します。(4/22)
- ・県内自治体の先進的支援制度の仕組みなどを発信します。
- ・「バリアフリーフェスタかながわ2024」で、地域の取組を広く紹介します。

(2) 自治体との委託事業

- ・住民の支え合い活動を支援する政策(活動補助金:綾瀬市、相模原市、海老名市)が広がっています。外出しやすい地域づくりを自治体、住民と共に進めます。

5) 交通事業者との連携による外出・移動支援の促進

誰もが移動しやすい社会の実現には、様々な連携が必要です。実施主体の垣根を超えた協力・連携を進めます。

(1) ユニバーサルデザインタクシー(以後、UDタクシー)の普及・啓発

- ・神奈川県タクシー協会、ラジオタクシー(神奈川旅客自動車協同組合)が主催するUDドライバー研修に講師派遣をし、乗務員育成に協力します。
- ・車いす対応仕様であるユニバーサルデザインタクシーについて、利用者の利便が拡大するようタクシー協会等と協力して情報発信します。

(2) かけんタクシー(障がいのある人のタクシー利用)の推進

- ・障がいがある人の移動手段の選択肢を広げるため、タクシー協会横浜支部と連携し、付き添いなしで利用できる「かれんタクシー」を推進します。
- ・登録者が安心して利用するためのコーディネートの役割を担います。
- ・当事者家族や、障害福祉の相談支援専門員などに情報を発信し、UDタクシートラベル体験乗車会を実施します。併せて福祉有償運送事業についても情報提供します。

(3) 各種会議への参加

- ・神奈川県タクシー事業適正化諮問委員会の委員を継続します。
- ・神奈川タクシーセンター評議員を務めます。

3. 政策・制度の提言活動

1) NPO法人全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

外出支援の制度に関わる課題など、国や自治体への意見の具申、提言など協力して行います。
全国移動サービスネットワークが実施する調査研究事業に協力します。

2) 障がい児者への移動支援、通学・通所支援と福祉有償運送について

- ・利用ニーズがありながら、通学・通所に移動支援制度を使える自治体は限られています。先進自治体の事例を研究し、他地域への拡大を働きかけます。
- ・移動支援事業に取り組むために必要な要件の1つにサービス提供責任者の実務経験があります。福祉有償運送の活動実績が認められるような働きかけを行います。

3) 地域公共交通会議などへの参加

- ・自治体の交通計画策定の場等へ参加します。
- ・委員としての参加を継続し、福祉的視点、住民参加などについて意見を発信します。

横浜市地域公共交通活性化協議会（都市交通課）、葉山町地域公共交通会議（葉山町政策課）など。

4. 研修事業

1) 運転研修

(1) 国土交通大臣認定講習（福祉有償運送・セダン等運転者講習）

福祉有償運送団体のメンバー拡大のため定期的な講習会を開催します。講習は自治体の協力による会場の確保、協力団体からの講師派遣や実習のための車両の提供など、連携と協力の上で実施しています。

(2) 施設送迎運転者研修

デイサービス事業者等からの依頼を受け、運転従事者研修を実施します。

(3) ユニバーサルドライバー研修

神奈川県タクシー協会等の依頼を受け、利用者理解（講義）、介助技術の基本（講義）、介助実習などの講師派遣を行います。

(4) 自治体・団体との連携による研修事業等（交通空白地有償運送講習会など）

外出支援の取り組みを推進する自治体・団体の企画する研修について受託し実施します。

2) 運行管理責任者・リーダー研修

公的なサービス（介護保険・障がい福祉など）と異なり、福祉有償運送の取り組み団体には、自治体からの研修の案内などがありません。高齢者、障害のある方へのサービス提供には定期的な情報の更新やスキルアップが必要

要です。

(1) リスクマネジメント

移動サービスには利用者の体調に関するリスク、交通事故の対処など様々なリスクがあり、他事業に比べリスクの大きな活動といえます。また、担い手の高齢化もリスクの1つです。活動団体の抱える課題を中心に学習する機会をつくります。

(2) 運転者の健康に関して

運転者の健康は安全運転を遂行する上で重要な要素です。神奈川トヨタ自動車(株)が主催する「運転ヘルスチェック」(認知機能検査、聴力・視力検査)を紹介するなど、連携して団体の安全運転研修に協力します。

5. 講演会等開催事業

1) セミナー等の開催

くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2024の開催に協力します。

6. 調査・研究活動

1) 車いすの車両乗車時の安全に関する普及・啓発

- 車いすのまま車両に乗車する場合の安全基準は明確ではありません。
- ・安全な乗車を考える研究会を継続し、収集した情報を共有します。
- ・車いすや車両の構造は、車いす車載時の安全を視野に入れた形に徐々に変わりつつあります。今後も、安全なサービス提供につながるよう、現場の意見を継続して発信します。

2) 全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

- ・全国移動ネットに理事メンバーとして3名を送り出し、その活動と共に担います。
- ・国交省、厚労省などとの制度に関する話し合いの機会を通じ、情報を共有し今後の活動に活かしていきます。

7. 会報、出版物の発行等普及啓発活動

1) 情報の発信

(1) 情報の発信(ホームページ改定、パンフレットの増刷)

- ・会の活動を知らせるため、ホームページを活用します。
- ・パンフレットを刷新し、情報発信します。

(2) メールによる情報発信

引き続き、制度改正といった国の政策に関する情報から、身近な車両譲渡まで、適宜、会員に発信します。